

第 3 3 号議案

土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

市が行う下記の土地改良事業（災害復旧事業）について、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 9 6 条の 4 において準用する同法第 8 8 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 8 年 1 2 月 5 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

記

農業用施設

箇所番号	施 工 場 所	工 種	事業量	発生年月日
819-501	東別院町湯谷	水路	L=70.0m	平成28年8月29日～30日

土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

農業用施設

箇所番号	施工場所	工種	事業量	発生年月日
819-501	東別院町湯谷	水路	L=70.0m	平成28年8月29日～30日